

5 4時からライト&ピカッと反射材運動

1 運動の目的

夕暮れ時における自動車と自転車の早めのライト点灯及び歩行者、自転車利用者の反射材用品の利用を促進し、夕暮れ時と夜間の交通事故防止を徹底する。

2 運動の期間

10月1日から11月30日までの2か月間

3 運動の重点

- (1) 「午後4時」を目安としたライト点灯の推進
 - ア 自動車及び自転車の午後4時を目安とするライト点灯の励行
 - イ 先行車や対向車がない場合におけるハイビームの原則常用の徹底
 - ウ 夕暮れ時や夜間における街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の推進
- (2) 夕暮れ時、夜間外出時の反射材用品等の利用の促進
 - ア 歩行者及び自転車利用者の反射材用品等の利用と明るい目立つ色の衣服着用の促進
 - イ 反射材等の着用効果と必要性に関する理解の促進

4 主な推進事項

推進項目	推進事項
自動車運転者に対する安全運転の啓発	<ul style="list-style-type: none">○ 夜間における視認性低下の危険性を認識させる交通安全教育とその指導を実施する。○ 職場や事業所において、午後4時を目安とする早めのライト点灯と先行車や対向車がない場合におけるハイビームの原則常用の指導を徹底する。○ 夕暮れ時や夜間の交通事故の発生実態を周知するとともに、高齢の歩行者や自転車利用者及び高齢運転者標識を付けた車両を見かけた際は、特に減速・徐行等による思いやり運転を実践すること等を指導する。
歩行者(特に高齢者)・自転車利用者に対する安全意識の啓発	<ul style="list-style-type: none">○ 各種会合や講習会を開催して、夕暮れ時や夜間の交通事故の発生実態のほか、夜間は走行車両の速度や距離を見誤りやすいこと、夕暮れ時や夜間の歩行者・自転車利用者は運転者から見落とされやすいこと等の危険性を理解させて、確実な安全確認の励行を指導する。○ 自転車利用者に対し、午後4時を目安にライトの点灯を指導する。○ 歩行者及び自転車利用者に対し、明るい色の服装と反射材用品の着用を指導する。

<p>反射材用品の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夕暮れ時や夜間の外出時における、明るい目立つ色の服装及び反射材用品の着用や懐中電灯等の活用と、自転車スポーク等自転車側面や乗車用ヘルメットへの反射器材の備え付けを呼び掛ける。 ○ 高齢者世帯に対する個別訪問や交通安全教育を通じて、夕暮れ時や夜間の交通事故の発生状況や反射材利用の効能等に関する理解を高めるとともに、反射材用品を直接貼り付けるなど、その利用を働き掛ける。
<p>広報・啓発活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙、機関紙、新聞、テレビ、ラジオ、広報車等各種広報媒体を活用して、早めのライト点灯と反射材用品等の利用を呼び掛ける。 ○ 関係機関・団体が相互に連携し、各種キャンペーンや街頭活動において、早めのライト点灯と反射材用品等の利用を呼び掛ける。 ○ 地域の関係機関・団体・協力企業等と連携し、高齢者家庭への訪問による個別指導を実施して、交通安全意識の高揚を図る。 ○ 関係機関・団体は、職員に運動の趣旨を周知し、職員が模範的な交通行動を実践するよう指導する。